

## 琉球大学臨床研究教育レクチャーについて

### ●受講義務

人を対象とする生命科学・医学系研究及び特定臨床研究に携わる研究者等は、毎年度内に1回、教育・研修を受けなければなりません。

### ●対象者

受講が必要となる研究者（研究責任者及び研究分担者）等としては具体的には、**教職員、医員（研修医）、看護師、薬剤師、技師・技士、大学院生、学部生等**が挙げられますが、研究に携わる方は研究内容ごとに異なりますので、個別の研究内容に応じて、研究責任者や問い合わせ担当者と適宜御相談ください。

### ●対象となる講習

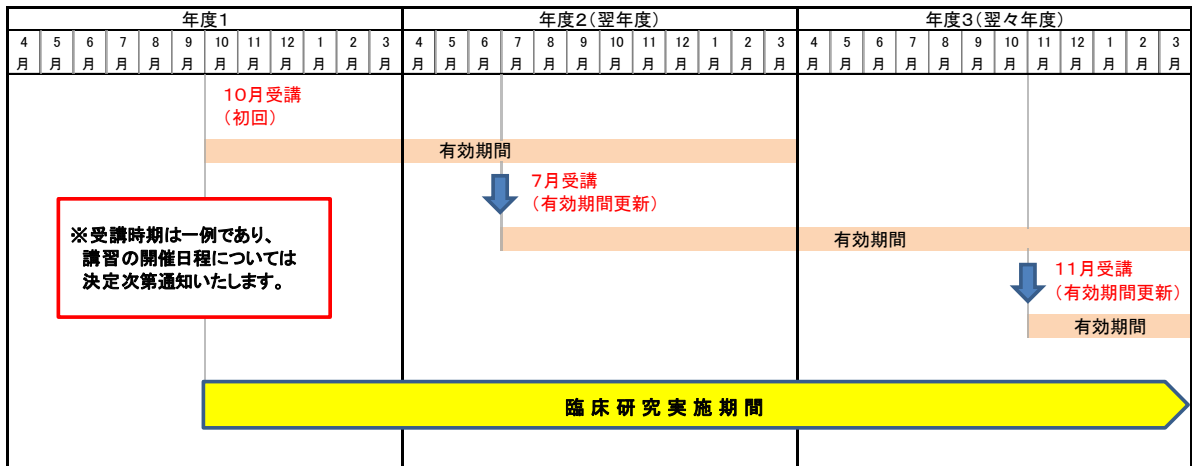
倫理審査委員会が指定する講習を受講する必要があります。

※ 他大学から琉球大学への異動等、既に他の機関で倫理講習を受講している場合は、受講歴を確認できる書類及び講習内容が分かる資料を提出いただくことで、倫理教育を受講したとみなせる場合がありますので、適宜御相談ください。

### ●有効期間

受講歴は、**受講した年度の翌年度末まで有効**です。

< 例 >



### ●お問い合わせ先

上原キャンパス事務部 企画課 企画・研究推進室 臨床研究係  
 メールアドレス：[krinken@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:krinken@acs.u-ryukyu.ac.jp)